



【記載上の留意事項】

無料職業紹介事業を行う事業所ごとに報告書を作成し、事業主管轄労働局にまとめて提出してください。

報告の対象期間は、前年の4月1日から今年の3月末日までとなります。（ただし、3欄④及び4欄⑧については、前々年の4月1日から前年の3月末日までに就職した者に関する状況について、実績を把握している場合に報告して下さい。）

**提出期限は毎年4月30日です。なお、実績がない場合には、欄外にその旨を記載してください。**

1欄には、地方公共団体名を記載してください。

3欄について、取扱業務等の区分は、厚生労働省編職業分類（令和4年版）における001から099の中分類の区分ごとに、番号も含めて記載してください。ただし、家政婦（夫）や特定技能の在留資格に係る職業紹介は、中分類とは別に記載してください。（別紙『職種コード』を参照。）

用語の定義は以下のとおりです。

有効求人数：3月末日時点での有効求人数

求人数：報告対象期間1年間の求人数

常用求人数：無期又は4か月以上の有期雇用の人数

臨時求人延数：1か月以上4か月未満の有期雇用の延数

日雇求人延数：1か月未満の有期雇用の延数

有効求職者数：3月末日時点での有効求職者数

新規求職申込件数：報告対象期間中に新たに求職申込みのあった件数（延数）。ただし、一人の求職者の希望業務（区分）が複数ある場合には、求職者の希望順位が高いもの1つに計上してください。

常用就職件数：報告対象期間1年間の常用就職件数

無期雇用：無期雇用契約による就職件数

それ以外：4か月以上の有期雇用契約の就職件数

臨時就職延数：1か月以上4か月未満の有期雇用の延数

日雇就職延数：1か月未満の有期雇用の延数

※延数は、雇用日数（暦日）×人数により計算します。例えば、雇用期間が4月1日～5月31日、求人3人の場合は、 $61 \times 3 = 183$ 人日と臨時求人延数欄に記載します。雇用期間が1か月未満の場合は、日雇求人延数欄に記載します。

※④離職は、前々年の4月1日から前年の3月末日までに就職した無期雇用就職者のうち、就職後6か月以内に離職（解雇を除く）した者の数を把握している場合に記載してください。離職状況が不明な場合は、不明欄に記載してください。

4欄について、相手国は、特定地方公共団体無料職業紹介事業通知書（参考様式第1号）又は特定地方公共団体無料職業紹介事業変更通知書（参考様式第2号）により、国外の地域を定めたときで実績がある場合に、当該届出書に記載された相手先国名称を記載してください。なお、取扱職種の範囲等（相手国、取次機関等）に変更があった場合は、別途変更届出をしてください。

5欄には、職業紹介責任者を含めた3月末時点の人数を記載してください。

⑨は、氏名（地方公共団体の名称及び代表者の氏名）を記載してください。